起る、憂悶、寂寥は宗教の呪咀と成り、同情の敵視と成つて、何處迄も、自己を發展さして行かねばならぬ。何やら重い重い無形の鉛が、青年の心を壓し付ける。之を排除して特立獨歩、孤影を天地人間の巷に投じて、惓く迄、其の隻影の印象を強くせねば已まぬ。（下略）

と。又「獨座偶語」（二）には、

○實にや英雄崇拜の風地を拂ひ、上下皆隨劣なる自意識の中に窒居屈座して、以て自我の發展と呼ぶ。噫自我か自我か。彼等貧弱なる識と偏狹なる才とを以て、憐れむ可き自我を伸さんとす。

と論難し、第百三十號（四十二年三月三十一日發行）の「龍南時言」には、

○自然主義讃美の聲は攻擊と共に稍屏息せるものゝ如し、論議に倦みたるにや。只此の主義が天下青年の思潮感情を支配せる事は確に一の事實也、而して吾人之を悲まず、時代思潮推移の過渡期に免かるべからざる現象たれば也。

而して學校當局に於ては、三十九年六月十三日、評議員規程を設け、同六月十三日、教授會規程を定め、同十一月七日、事務員服務細則を作る等、大いに內容の改善に力めたのであるが、四十年二月二十八日の教授會に於ては、風紀取締品性陶冶の件に關して討議し、松浦校長は、先般保證人廢止に伴ふ師弟間の情誼を厚うする爲に、それに代るべき何等かの方法を講じたいと內意を漏し、諸教授よりは、從來の監督は殆ど効用なきこと、禁酒問題の實行難なること、生徒には可成干涉的處置は行はざること、生徒監督訓育の方法としては、保證人に代るべきものとして、生徒等の緣故ある教官を求めて、教官に依賴し、父兄の書狀を持ち、教官の承諾を得て屆出づべきこと等の意見が出て、この方法等の取調起草委員として、投票に依りて七名に依賴し、三月七日の教授會に於ては、由比教頭より、教務課に於て作成せる案文に就き、如上の委員會に於て討議せる結果を發表し、更に檢討した後、擔任教官規程二條を定めた。又、九月十一日の教授會に於ては、校長より、入學宣誓の式を廢して、本年より實行することに定めたが、宣誓箇條は、そのまゝ存在するを以て、尙十分に服膺誤解なからしめたし、と通知するところがあつた。而して由比教頭の剛毅木訥論（第百二十九號）が紙上を飾るかと思へば、第百三十四號（四十三年二月二十八日發行）には、「新しい地盤に立て」と題して、「剛毅朴訥を骨董屋の土藏の中に葬つて終いたいと思ふ」と叫ぶ者も出てゐるが、四十三年十月十日には、創立第二十周年記念式を擧行して、來賓總代細川侯爵の懇篤なる祝詞があり、十月三十日には、教育勅語發布第二十周年記念式を擧行して、川路熊本縣知事の推擧せる菊池郡城北小學校長菊川熊太郎氏の、小學校教育に關する懇切にして趣味深き講話が、龍南人に大いなる感激を以て傾聽せられたこと、十一月三日の杉山教授在職廿年祝賀會、四十四年五月十九日に於ける校風及び集會新規則に關する臨時演說會、四十五年二月某日、縣廳に於ける熊本學生保護會議等も、玆に記すべき事柄であらう。

校規書と評の肅
教員規程會規の議・
教則員服務細則
室・服務事務
規擔任
程

剛毅木訥論是非

創立第二十周年記念式

教育勅語發布第二十周年記念式

杉山教授在職二十年祝賀會

明治天皇御異例と御機嫌伺の電報

かくして時代は、明治より大正に移つて行つた。

第七節　御大葬と桃山御陵參拜附獻木竝に皇太后陛下の御大葬

明治天皇御異例に就いては、七月二十三日、松浦校長の名を以て、宮內大臣宛、「謹ミテ　天機ヲ伺ヒ奉ル右

宜シク御執奏ヲ乞フ」と、皇后宮職大夫宛、「天皇陛下御不例ニ付謹ミテ皇后陛下ノ御機嫌ヲ伺ヒ奉ル宜シク御取計リヲ乞フ」と、東宮職大夫宛、「天皇陛下御不例ニ付謹ミテ皇太子殿下ノ御機嫌ヲ伺ヒ奉ル宜シク御取計リヲ乞フ」と電報を以て、天皇皇后兩陛下並に皇太子殿下の御機嫌伺の執奏を依頼し、職員生徒總代の名を以て、神宮司廳宛、「本校職員生徒一同謹ミテ　天皇陛下ノ御平癒ヲ大廟ニ祈リ奉ル幣帛料十五圓奉納ス宜シク御取計リヲ乞フ」と電報を發し、明日、その旨生徒にも通知し、且、「官報新聞紙等ニテ御容態ヲ拜承シ日夜謹ミテ御平癒ヲ祈リ奉ルベシ」と命じたのであるが、七月三十日、遂に　崩御あらせらるゝや、

崩御と遙拜式

天皇陛下本日午前零時四十三分御崩御アラセラレタリ制服着用（靴黑色）直ニ登校スベシ

七月三十日午前五時二十分

第五高等學校

尙心當リノ滯熊中ノ生徒ヘハ傳達アリタシ

と云ふ通知を出し、一般の生徒に對しては、同日、校長の名を以て、

天皇陛下本日午前零時四十三分御崩御アラセラレタルニ付職員及在熊生徒直ニ登校シ校內ニ於テ謹ミテ遙拜式ヲ擧行セリ各自深ク哀悼ノ誠ヲ效シ臣民ノ儀表トナルコトヲ勗ムベシ

と注意を與へてゐる。かくて九月十三日の御大葬遙拜式に關しては、九月九日、校名を以て、左の如く掲示を爲した。

生徒

本月十三日

明治天皇御大葬ニ付當日午後十一時校內體操場ニ於テ遙拜式ヲ行フ

式ノ順序左之通

大正元年九月九日

第五高等學校

明治天皇御大葬遙拜式順序

九月十三日午後十時三十分迄ニ職員生徒登校スヘシ

同十一時職員生徒式場整列

但號鐘ヲ以テ報ス

次　校長拜禮

次　職員（高等官及教授取扱者）拜禮

次　職員（判任官以下）拜禮

次　三年生拜禮（但體操科教員ノ指揮ニ依ル、拜禮終テ退場）

次　二年生拜禮　同

次　一年生拜禮　同

右終テ職員退場

而してその翌日の掲示は、

御大葬に付休業

明治天皇御大喪儀ニ付本月十三日ヨリ十五日迄授業ヲ休停ス

大正元年九月十日　　第五高等學校

生徒

遙拜式の心得

本月十三日夜　明治天皇御大葬遙拜式擧行ニ付テハ左ノ通心得ヘシ

一、生徒ハ當日午後十時三十分マデニ體操場整列線ニ集合スヘシ

一、最モ靜肅ニシテ敬弔ノ意ヲ表スヘシ

一、午後十一時ノ號鐘ニ依リ遙拜所ニ整列ノトキハ順次各年級二列ノ儘遙拜線ニ進ミ拜禮ヲ爲スヘシ

一、各年級拜禮ヲ終リタルトキハ靜肅ニ退場スヘシ

一、雨天ノトキハ式場ヲ濟美館ニ變更ス

一、服裝ハ本校制服（上下黑）喪章ヲ付シ靴ハ黑色トス

但本年ノ新入生ハ和服ニ袴ヲ著用シ草履ヲ穿ツコトヲ得

大正元年九月十日　　第五高等學校

遙拜式の準備

かくてその準備として、左の如く決定したのである。

一、中門ニ臺提灯事務所玄關ニ釣提灯ヲ點ス

一、遙拜所ハ體操場トシ寅ノ方位ニ設ク

一、祭場ニハ机ヲ置キ白布ヲ以テ之ヲ蔽ヒ其上ニ八足臺ヲ置キ其上ニ神籬ヲ置ク

一、祭場ハ別紙圖面ノ如ク竹ニテ構造ス

一、祭場ノ四方ニ臺提灯ヲ點ス

一、遙拜線及各年級生徒整列線ハ小丸提灯ヲ點シテ之ヲ示ス

一、午後八時ヨリ巡視二名ヲシテ校内ヲ巡視シ非常警戒ヲ爲サシム

龍南會雜誌の記事

生徒側の記事を、龍南會雜誌について、一二例示すれば、

水泳部日記

七月二十九日

先帝陛下昨夜危險なる御容態に成らせられ校長よりも特に電報を以て御通知あり。我等は心中切に御平癒を祈り奉るのである。（下略）

七月三十日

陛下の崩御の悲報あり。一同茫然爲す所を知らず。嗚呼何たる不幸の日ぞ。六千萬の赤心こめし祈願も水の泡と歸したのか。校長に水泳部の今後の處置を打電すると擦違ひに校長よりは今朝午前六時水泳部の解散を命ぜられたる電報がついた。直に解散を全員に告げた。皆倉皇行李をたゝんで歸路についた。（下略）

（第百四十八號雜報）

遙拜式

九月十三日の夜十一時、職員生徒一同謹んで遙拜式を行へり。其夜のさまをいへば先づ武夫原の丑寅の方に當つて神籬を設けたり。こは　先帝の御靈轜の出てます東京は熊本よりは丑寅に當ればなり。其前に高張提灯二つをたてゝ少しく明りをとりたれば、闇の中にもいとほのかにそこと見やられたり。こゝより未申の方廿間ばかりの處に又高張提灯を立てゝ生徒の集合場とし職員は此間にて戌亥の方に集まらるゝことなり。生徒の所作進退は提灯にて合圖をなしすべて無言の禮と定められたり。さてこの夜は十時頃より曇りし空はやがて雨となりしが十一時頃になりて雨はたと止みければ職員生徒各定めの場所につきぬ。物皆しづかにて高張提灯の火影つゞけざまにまたゝく。官位の次第のまゝに職員の拜禮終れば合圖の提灯靜にあがりて三年よりつぎ〳〵に横隊にて進み一間ばかりこなたより恭しく拜禮をなす。今し御靈轜は帝都を出でおはしまさらむとしぬび奉りし心地いつのよか忘れ奉らむ。あはれと聲さへいでゝ靜に立ち分れぬ。時は十一時半すぎばかりにやありけむ。よくも覺えず雨ふたゝびふりいでぬ。

（龍南第百四十七號雜報）

桃山御陵參拜

而して十月十二日より、往復一週間を以て、職員生徒一同、桃山御陵參拜修學旅行をなした。庶務課の命令簿には、長谷川・平塚・奥・小島・本田・松本・小豆澤・由比・山形・牧山・山田・木下・宮野・江部・菊地・今井・山下・小野・椎名・齋藤の各教授、井場助教授、吉弘・後藤・加藤三講師、山田・伊東二書記、柿田校醫、及び政木雇に對して、十月七日付を以て、「生徒桃山陵御參拜修學旅行ニ付伏見ヘ出張ヲ命ズ」と記されてゐるが、旅行の概況に就いては、龍南會雜誌第百四十八號雜報の記事を以て、之に代へたいと思ふ。

思ひ出の記

（上略）

十月十二日より十七日までの一週間は、思出多き一週間なりけり。十二日より十六日迄には伏見桃山なる明治天皇の御陵に參拜し、併せて京都市附近の景勝を探り、十七日は、この旅行のつかれを休めむとて臨時休業なり。（中略）十三日の午後三時すぎ京都に着きて宿を求め、今宵は思ひ〳〵に舊都の夜の賑をみたり。己れも新京極、祇園あたりを見ありきぬ。明日の參拜を思ひて、夜一夜いもねられで明しけり。十四日。東もいつしか白みぬればいざや先帝の御陵に詣でむと午前七時京都を出で、電車をかりて伏見に至り、鍋島町にて服裝を正し直に桃山御陵にのぼる。道の兩側は竹林にて、幽邃の氣人にせまり、肅々たる一行、襟を正しうす。逶迤たる小徑を上りつむれば、舊本丸千疊敷の跡は、坦として碁盤の如し。數棟の幄舍は、檜木の白木造、檜皮葺にて清淨云はん方なし。近衛の衛兵所々に立ちたり。右手の一小舍にある藪華輩を拜しつゝ御靈殿の正面。石階段の下に至る。時に午前九時。一同最敬禮をなして恐る〳〵仰ぎ見奉れば、小高き小山の頂、清淨無比の靈場に神ながら神鎭まりませる日の大君、御心靜かに桃山の風光をめでさせ玉ひつゝ天が下をや守りおはしますらむと思ひ奉れば、菫蒿悽愴として在すが如し。何しらぬ松の、ひとり榮え顏なるも悲し。草莽の微臣、かしこくも今、目のあたりかく拜し奉りては、忝じけなさ、悲しさに身のおき所なく、涙たゞ落ちにはふりおつ。今をかぎりの如き心地せられて、ふりかへり奉りつゝ退りいづ。新開道の青竹の御門のほとりにて解散せられた

り。各々桓武帝の柏原の御陵に詣づ。神さび立てる松の並木を引きめぐらし、鎭まりませる聖の帝を千とせの下にふしおがみ奉れる心地いかばかりぞ。同じ桃山といふに此二聖帝の鎭りませしを思ひ奉れば、感慨無量、自らを瞑目叉手せらる。（中略）

十五日。午後三時より歸途につく。十六日までは汽車の中。（中略）十七日の午前四時頃歸校せり。（下略）

明治神宮獻木

明治神宮獻木

明治神宮獻木は、固より本校のみのことではないが、本校並に高等學校に關係あることを略記して見れば、大正六年二月二十三日、松浦專門學務局長より、左の如き通知があつた。

曩ニ東京帝國大學農科大學ヘ御依托相成候明治神宮獻木苗木購入仕立等ニ關スル義今般完了致候ニ付テハ別紙獻木願明治神宮造營局ヘ直接御差出相成候樣致度尙樹種員數收支計算等ハ別紙ノ通ニ有之候此段申進候也

大正六年二月二十一日　　文部省專門學務局長　松浦鎭次郎

第五高等學校長　吉岡郷甫殿

追テ本件ニ關シテハ農科大學ヘ不尠手數相煩候次第ニ有之候條可成同學長ヘ謝狀御差出相成候樣致度爲念右申添候也

而して右は、豫め高等學校長間に交渉協議を爲した後、局長より各校別に獻納すべき由の通牒に接したので、同年三月七日付を以て、瀨戸第一高等學校長の手に調製せられた收支計算書が屆けられた。

獻木ニ關スル金員收支計算書

樹種	樹齡	樹高	目通周圍	員數	根廻年月	搬入ノ時期
シヒ	三〇年	四、〇間	自一四、〇九、〇寸至一八、〇	一七本	大正六年三月	大正七年三月
シラカシ	三〇	五、〇		一	同	同
計				一八		

校名	獻木代金收入	同上預金利子配當	合計	獻木購入代金	差引
第一	一五四、七〇円	五、四〇円	一六〇、一〇	一六〇、一〇	ナシ
第二	一〇四、七六	二、七四	一〇七、五〇	一〇七、五〇	同
第三	一一九、二五	二、八五	一二二、一〇	一二二、一〇	同
第四	九九、二五	二、四五	一〇一、七〇	一〇一、七〇	同
第五	一二八、〇〇	二、九〇	一三〇、九〇	一三〇、九〇	同
第六	八〇、〇〇	二、一〇	八二、一〇	八二、一〇	同
第七	一〇〇、〇〇	二、九〇	一〇二、九〇	一〇二、九〇	同

第八計	九一、三五	二、五五	九三、九〇	九三、九〇 同
	八七七、三一	二三、八九	九〇一、二〇	九〇一、二〇 同

右表中、本校分の百二十八圓は、職員五十四人分四十三圓、生徒八百五十人分八十五圓で、去る大正四年十月二十三日付、瀬戸校長宛銀行小切手を以て送付した。尚又、明治神宮奉賛會宛には、職員より、百四十六圓三十二錢を、別途に獻金してゐる。

御容態天機奉伺　敬悼式と遙拜式

昭憲皇太后陛下御大葬遙拜式

大正三年四月九日、皇太后陛下御容態御不良に就いては、直に吉岡校長の名を以て　天機を奉伺し、同月十一日午前二時十分、遂に崩御あらせられたので、同日午後一時二十分より、雨天體操場に於て敬悼式を擧行し、五月二十四日の御大葬遙拜式は、午後八時より、　先帝陛下と略同樣の形式を以て、極めて嚴肅に執行せられた。而して大正六年四月十一日には、午前十時より、雨天體操場に於て、昭憲皇太后式年祭遙拜式も擧行された。

第八節　御卽位禮奉祝式、御大典式場跡拜觀修學旅行並に立太子禮奉祝式

御卽位禮奉祝式

大正天皇御卽位禮奉祝式は、大正四年十一月十日午後二時より、雨天體操場に於て、いと嚴かに執行はれた。生徒の着席了るや、職員判任官及び之に準ずる者は、生徒の前列より約三尺前に一列に、高等官及び之に準ずる者は、判任官の列より約三尺前に二列に整列して、開式を待つ。既にして幹事開式を宣するや、吉岡校長、壇上に登り其旨を述べ、終つて職員前列の中央より約三尺前に着席する。やがて幹事の宣言に依り、學校長　御眞影を開扉。この間職員生徒は、體操教官の號令の下に、最敬禮を爲す。かくて教授の一名、樂器を奏し始め、第一句を終ると共に、職員生徒一同、二回齊唱。次で、幹事の職員拜賀と宣言するを待ち、學校長に依つて、一同最敬禮。拜賀終れば、高等官及び之に準ずる者の前列は右側に、後列は左側に、各二列に整列し、判任官及び之に準ずる者は、中央より分れ、右半は右側職員の後に、左半は左側職員の後に整列。生徒は體操教官の號令を以て、最敬禮を行ふ。後、學校長の　勅語奉讀、並に訓話了るや、三たび壇上に昇りて、「天皇陛下萬歲」と唱へ、職員生徒一同「萬歲」と和し、學校長の「萬歲」に和して、一同「萬歲」、再び學校長の「萬歲」に和して、一同「萬歲」、此を以て式を了つたのである。

御大典跡拜觀

御大典跡拜觀修學旅行

大正四年庶務課日記には、次の如く書いてある。

十二月二十日(月曜)　曇

京都へ修學旅行一行本朝未明出發セラル文部省へ本學年一覽進達ヲナセリ

又、同課の命令簿には、小島・本田・村上・宮野・小松・西澤の各教授、松尾・池田二講師、柿田校醫、小陳・山田・伊東三書記、及び政木雇に對して、同年十一月二十四日付を以て、「生徒修學旅行ニ付京都へ出張ヲ命ズ」と記されてゐる。而して旅行の概況に關しては、龍南會雜誌にも寸言なく、已むを得ず同行の教授並に中野現小使取締などの記憶に依る外ないが、今その話に從へば、參加生徒七百數十名は、二十日夜半、特別列車を以て途に